

福栄中学校 部活動運営方針

部活動担当

1 ねらい

同好のひとりであるという立場に立ち、つねに創意と工夫をもって共同活動を行い、顧問の指導のもとに生徒が自ら計画し、自主的かつ積極的な活動を通して心身の健全な発育をはかる。

2 性格

- ① 学校教育の特別活動として実施する。学校長が最終責任を負い、直接の企画・活動計画・連絡・調整などは顧問教師があたる。
- ② 運営に関しては、部員の希望をできる限り満たすものとするが、実際の運営は顧問の方針を最優先とする。
- ③ 生徒の部活動の在籍は 1 年とし、部活動に継続して在籍する場合、新年度を迎えた段階で改めて入部届を提出する。入部届を提出しない生徒については活動実績がないものとする。
- ④ 顧問は 1 年を任期とし、部長は年度当初、部活動担当者の指示後、顧問に今年度の伺いをたて、その結果を部活動担当者に報告する。
- ⑤ 転勤等で顧問が抜ける、または都合により顧問が降りた場合については、職員会議において顧問を決定する。
- ⑥ 上記④について、新年度新入生を募集し、その部活を継続させていくかについては、顧問会議、および職員会議により決定する。
- ⑦ 上記④・⑤で顧問教師が見つからない場合は、新入生からの募集はせず、現在在籍している部員が引退するまでの存続のみを考えた部活とし、在籍している生徒が引退するのと同時に廃部とする。
- ⑧ 上記⑥においては、新年度、部活動担当者の指示を受けて、部長が交渉にあたる。
- ⑨ 同好会の結成は、希望する生徒が 10 人以上おり、指導できる顧問と活動場所を確保でき、かつ職員会議の承認を経て、結成できるものとする。

3 経費

- ① 生徒会費から補助する。また、各部独自の部費を徴収する場合もある。
- ② 対外的な活動（試合等）で必要な交通費については、原則として個人負担とする。

4 活動時間

- ① 活動時間は、下に示した時間とする。なお、朝練習は 7 : 00 からとする。（6 : 45 に昇降口が開く）
※8:15 から落ち着いて読書を始められるよう解散してください。目安は 8:05 教室
※4 月～9 月:17:30 10 月～3 月:17:00(2023 年度から)
- ② 原則平日は 2 時間・休日は 3 時間の活動とする。但し、準備や片付けの時間はこの時間に含めない。
- ③ 完全下校時刻を厳守する。守れない部は、停部、廃部の処置をとる場合もある。
- ④ 大会・コンクール・演奏会前に関しては 1 週間に限り、30 分延長（片付けを含めて）の活動を認める。その際には管理職の承認を得て、職員間で周知徹底する。
- ⑤ 長期休業中の活動時間については、上記①～④に準ずる。

5 活動できない日

- ① 定期試験 7 日前と特別に指示がある場合（ただし、試合・コンクールの日程上、7 日以内であっても活動が必要な場合は、管理職の承認を得て、C4th などで周知し、朝または午後、1 時間程度行うことができる。）
- ② 顧問の先生が不在の場合で、他の顧問の先生に監督依頼できない場合
- ③ 平日のうち、どこか 1 日の朝練と水曜日の午後練 ④入学式・卒業式の日
- ⑤ 週休 2 日制とし、原則平日に 1 日（③で 1 日分）、休日に 1 日を休みとする。しかし休日に 2 日活動しなければいけない場合には、平日に休みを設けることとする。

6 実施上の注意点

- ① 部の結成は、同好会とみなされた団体（顧問の先生がつき、活動場所が設定され最低10人以上集まったものをいう。）が1年間活動し、その経過を顧問会議で決定する。
- ② 活動は必ず顧問がついて行う。また、健康観察をしっかりと行い、活動中は事故が起これないように十分注意する。事故発生の場合は、顧問の先生、もしくは近くにいる先生に連絡する。
- ③ 祝休日等の昼食については、家庭から持参する。やむをえない場合は、登校中で買い求め、学校から買いに行くことは許されない。昼食の場所は指定された場所とし、後始末をしっかりと行なう。
- ④ 原則として、ビン・カンに入った飲み物やおかし類を飲食してはならない。ただし、日・祝・休・休業日等のペットボトル・紙パックは許可する（ゴミは必ず持ち帰ること）。帰宅途中の買い食い等は許されない。
- ⑤ 自転車通学は禁止とする。ただし、遠征などで管理職が使用を認めている場合はヘルメットを着用し、交通事故等に十分気を付けて使用する。
- ⑥ 平日の再登校、祝休日の登下校時の服装・バッグは顧問が指定したものとする。
- ⑦ 練習場所（体育館・校庭）、部室、用具は大切に使用し、整理整頓を心がける。活動終了時には施錠をしっかりと行い、特に危険な用具については施錠できる場所に保管する。
- ⑧ 個人の荷物は活動場所に持っていき、活動終了後は必ず持ち帰る。また、貴重品や集金等は顧問に預ける。
- ⑨ 完全下校時刻を厳守する（完全下校＝校門の外に出ること）。そのため、各部活動とも完全下校前に片付けや集合を終わらせるようにする。下校後はまっすぐ帰宅し、より道や買い食いは禁止とする。また、できるだけグループで下校するようにし、交通事故等にあわないように気をつける。
- ⑩ **部員は、部活動でのきまりはもとより、学校生活においても普段以上に生徒心得などをしっかりと守り、顧問やその他の先生の指導に従う。**違反した場合は、活動停止、退部等の処置をとることがある。その他、必要とされる規則などについては顧問会議において討議する。
- ⑪ 基本的には、部活動顧問が鍵の管理を行うが、生徒については、部室などの鍵を職員室に取りに来る際、各部活動の代表者（部長・副部長、または顧問が認めた係の生徒）が取りに来ること。ただし、鍵を職員室から持っていく際に、必ず近くの先生に申し出ること。
- ⑫ 朝練習については、6:45に生徒用昇降口を開放するので、職員室に入り顧問の先生から鍵を受け取り、部活動の準備等をしてよい。（活動は7時開始厳守）
- ⑬ 最後の大会やコンクール等が終わった3年生が部活動に参加する場合、Ⅰ：進路（自己表現等）の取り組み、Ⅱ：特別活動推薦（スポーツ推薦等）で進学希望、Ⅲ：定期演奏会など「練習に参加しなければならない理由」がある、などの3つが主に該当する可能性がある。その場合は事前に顧問の了承を得て部活に参加することを認める。3つ以外の理由でも担任と顧問とよく相談して参加をすること。

7 部活動応援のルールについて

①各部活動の専門会議で決まった注意事項等が異なるため、観客の有無等十分に各部活の顧問に確認すること。

②部活動応援に行く際には、原則、制服着用とする。しかし部活動の活動後に他の部活動応援に行く際には、部で指定された服装で応援してもよい。

③原則、公共交通機関を利用すること。 ④その他の持ち物等については学校生活に準ずる。

8 退部について

部活動を退部する際の流れは、以下のとおりである。

- ① 保護者・顧問・担任合意の下、部活動担当者（守屋、小高）から退部届を受け取る。
- ② 退部届（保護者直筆）に担任のサインをもらう。
- ③ 退部届を顧問に提出する。（顧問の受領で正式な退部となる）
- ④ 顧問は退部届1を切り離して担任に提出することで、受領したことを伝える。

9 その他(校舎・グラウンドの扱いについて)

- ① グラウンド整備をしている、もしくは完了した校庭には、立ち入らない。
- ② 県大会出場以上の成績を残した部活の栄誉を称え、生徒がよく通る階段等に成績が載った掲示物を貼る。